

市立奈良病院整形外科専門研修プログラム

目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 市立奈良病院整形外科専門研修後の成果
3. 市立奈良病院整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
 - 4.1 基本方針
 - 4.2 研修計画
 - ・専門知識の習得計画
 - ・専門技能の習得計画
 - ・経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）
 - ・プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
 - ・リサーチマインドの養成計画
 - ・学術活動における研修計画
 - ・コアコンピテンシーの研修計画
 - ・地域医療に関する研修計画
 - ・サブスペシャリティ領域との連続性について
 - 4.3 研修およびプログラムの評価計画
 - ・専攻医の評価時期と方法
 - ・専門研修プログラム管理委員会の運用計画
 - ・プログラムとしての FD (Faculty Development) の計画
 - ・専門研修プログラムの改善方法
 - 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
 - 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 - 4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1. 整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。

整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

2. 市立奈良病院整形外科専門研修後の成果

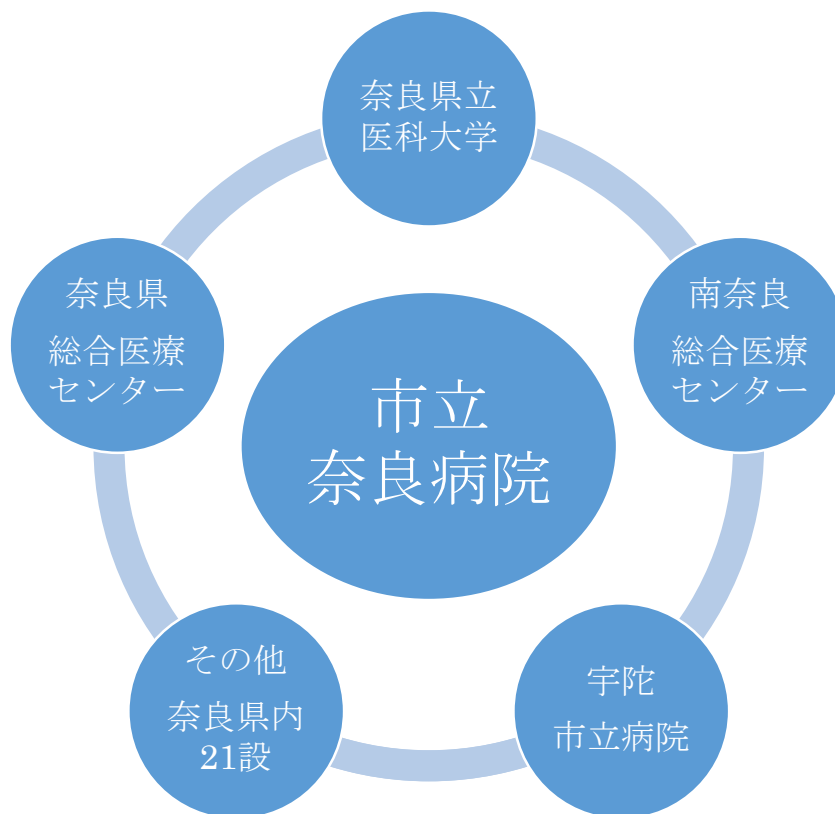
市立奈良病院整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
- 3) 診療記録の適確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

3. 市立奈良病院整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

自立したプロフェッショナルとしての整形外科医師を目指して市立奈良病院整形外科専門研修プログラムは到達目標を「自立したプロフェッショナルとしての整形外科医師」としています。

当院では、脊椎外科・人工関節・関節リウマチ・一般整形外科の治療を行っており、十分な経験を積むことが出来ます。また、平成 22 年 4 月 1 日から四肢外傷センターを開設し、骨折をはじめ、皮膚・腱・靱帯・神経損傷を含む四肢外傷の治療を行っています。四肢外傷に付随する合併症や重度外傷の治療において、マイクロサージャリーの技術を用いた神経血管縫合を駆使して最先端の治療を行っています。さらに近年人工関節センターも開設し、人工関節手術の経験豊富な医師が在籍しています。超高齢化社会において欠かすことのできない整形外科診療や手術経験を積むことが出来ます。当院に症例が少ない骨・軟部腫瘍、小児整形外科に関しては、奈良県立医科大学附属病院など 31 の連携施設で研修を行うことが可能です。研修期間中には、奈良県立医科大学附属病院と緊密な協力体制をとることによって、学術活動をはじめ、同世代の医師との活発な交流を行うことが出来ます。



このプログラムに参加する指導医は 137 名(2026 年 4 月時点)、例年、合計年間新患者は 73,000 人以上、手術数は 24,000 件以上であり、多くの経験豊富な指導医から指導を受けながら、外来診察や手術手技などの経験を積むことが出来ます。

4.研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料（日本整形外科学会 HP）

<https://www.joa.or.jp/edu/institution/index.html>

4.1 基本方針

整形外科専門研修プログラム整備基準（資料 3）「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、市立奈良病院（基幹施設）および連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準（資料 1）「専門知識習得の年次毎の到達目標」、（資料 2）「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、整形外科専門研修プログラム整備基準（資料 7）「カリキュラム成績表」を用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に「カリキュラム成績表」の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後に「カリキュラム成績表」の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の 12 月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は、本プログラムの【4.6 修了要件】に定めるとおりです。このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第 3 者の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靱帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。

この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は 1 カ月の研修を 1 単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の 10 の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3 年 9 か月間で 45 単位を修得する修練プロセスで研修します。

① 専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準（資料 3）「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識能習得状況を 6 ヶ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年 1 回行い、整形外科専門研修プログラム整備基準（資料 7）「カリキュラム成績表」を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

専攻医は 1・2 年目 4 月上旬に連携施設である奈良県立医科大学専門研修プログラム管理委員会主催のクルズス（2 泊 3 日合宿）に参加し、整形外科診療を行うための基本事項を学習します。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準（資料 3）「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能能習得状況を 6 ヶ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年 1 回行い、整形外科専門研修プログラム整備基準（資料 7）「カリキュラム成績表」を参照し、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

③ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準（資料 3）「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を市立奈良病院及び連携施設で偏りが無いように経験することができます。

④プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会を行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

⑤リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を発表するカンファレンス「レジデントデイ」を年 1 回開催します。研究指導は各施設の指導医が行います。

⑥学術活動に関する具体的目標とその指導体制（専攻医 1 人あたりの学会発表、論文等）

専攻医が学会発表年 1 回以上、また論文執筆を年 1 本以上行えるように指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年 1 回集計し、面接時に指導・助言します。

⑦コアコンピテンシーの研修計画（医療倫理、医療安全、院内感染対策等）

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得させます。市立奈良病院および各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年 1 回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧地域医療に関する研修計画

本プログラムの研修施設群は奈良県指定医師不足地域中小病院および医師不足地域中核病院を含みます。すべての専攻医は奈良県指定医師不足地域中小病院および医師不足地域中核病院に 3 ヶ月以上勤務します。地域内での活動として、研修期間内に 1 回以上、小学校での小児運動器検診あるいはスポーツ検診に参加します。

⑨サブスペシャリティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャリティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムの市立奈良病院および連携施設にはこれらサブスペシャリティ領域の研修施

設が複数施設ずつ含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシヤルティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシヤルティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

4.3 研修およびプログラムの評価計画

①専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を 6 ヶ月に 1 回行い、(9 月末および 3 月末) 専門研修プログラム管理委員会に提出します。他職種も含めた市立奈良病院および各研修施設での研修評価(態度も含めた総評)を各施設での研修終了時に行います。専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年 1 回年度末に評価します。

②専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。市立奈良病院に専門研修管理事務局を置き、専門研修管理に係る財務・事務を行います。年 4 回の定期委員会(6,9,12,3 月)を開催します。12 月に専攻医 4 年次の修了判定委員会を行います。必要時に臨時委員会を開催します。

④プログラムとしての FD (Faculty Development) の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準(資料 12)「整形外科指導医マニュアル」(※日本整形外科学会ホームページ参照)に従って専攻医を指導します。指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年 1 回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

④専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年 1 回検討し、必要に応じてプログラム改定を行います。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計 6 ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。また研修の休止期間が 6 ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が 1 年間遅れる場合もあります。また卒業大学の地域枠や奨学金により勤務先に制限がある場合は、本研修プログラムの基幹施設と連携施設以外での勤務期間が 6 ヶ月を超える場合にはその期間を研修休止期間とし、不足期間分を追加履修することとなります。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

- ①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
 - ②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること
 - ③臨床医として十分な適性が備わっていること
 - ④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により 30 単位を修得していること。
 - ⑤1 回以上の学会発表、また筆頭著者として 1 編以上の論文があること。
- 以上①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修 4 年目の 12 月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

5.研修スケジュール、ローテーション、専門研修施設、指導医

市立奈良病院整形外科専門研修プログラムの施設群を構成する基幹施設および連携施設は 奈良県内の公立・私立病院 25 施設です。基幹施設である市立奈良病院において経験する機会の少ない小児整形、骨・軟部腫瘍に関しても奈良県立医科大学附属病院などの連携施設では各専門の指導医が多数在籍しているので、整形外科専門研修プログラム整備基準（資料 3）「整形外科専門研修カリキュラム」にある全ての範囲で専門的な研修を受ける事が可能です。市立奈良病院における研修の週間予定表を下表に示します。

市立奈良病院整形外科週間予定表

	月	火	水	木	金
午前 8:00-8:30			抄読会		
午前	手術・外来	手術・外来	手術	手術・外来	手術
午後	手術	手術・検査	手術	手術・外来	手術・外来
午後 5:00-	術前症例検討会 リハビリ検討会				術後症例検討会

本プログラムにおける研修病院別ローテーション表（例）、専攻医毎の年次別単位取得計画、基幹施設と連携施設の診療実績を下表に示します。整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準（資料 13）「整形外科専攻医研修マニュアル」（※日本整形外科学会ホームページ参照）を参照してください。

【研修病院別ローテーション表】（例）

専攻医 1

1 年目	奈良県立医科大学附属病院（4-6 月）	市立奈良病院（7-3 月）
2 年目	市立奈良病院	
3 年目	市立奈良病院（4-6 月）	奈良県立医科大学附属病院（7-3 月）
4 年目	南奈良総合医療センター	

専攻医 2

1 年目	奈良県立医科大学附属病院（4-6 月）	市立奈良病院（7-3 月）
2 年目	市立奈良病院	
3 年目	市立奈良病院（4-6 月）	奈良県立医科大学附属病院（7-3 月）
4 年目	奈良県総合医療センター	

【専攻医別取得単位】（例）

専攻医 1

	1 年目		2 年目	3 年目		4 年目	合 計
	4-6 月	10-3 月		4-6 月	7-3 月		
	奈良県立医大	市立奈良病院	市立奈良病院	市立奈良病院	奈良県立医大	南奈良総合医療センター	
脊椎	1	2		1		2	6
上肢・手	1	1	3			3	8
下肢		1	3		2		6
外傷	3	2	3		1		9
リウマチ				1	1	3	5
スポーツ					2	2	4
小児		1	1		1		3
腫瘍	1	1					2
リハビリ				1	1	1	3
地域医療		1	1		1		3
その他			1			1	2
合計	3	9	12	3	9	12	48

専攻医 2

	1 年目		2 年目	3 年目		4 年目	合 計
	4-6 月	10-3 月		4-6 月	7-3 月		
	奈良県立医大	市立奈良病院	市立奈良病院	市立奈良病院	奈良県立医大	奈良県総合医療センター	
脊椎	1	2				2	5
上肢・手		2	2		1	1	6
下肢	1	1	3		2		6
外傷	3	2	3		1	1	10
リウマチ				1	1	1	3
スポーツ				1	1	2	4
小児		1	1		1		3
腫瘍	1		1			1	3
リハビリ				1	1	2	4
地域医療		1	1		1	1	4
その他			1			1	2
合計	3	9	12	3	9	12	48

【診療実績一覧】

施設名称	新患数 (2025)	手術数(2025)								
		脊椎	上肢・手	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍	手術数合計
市立奈良病院	602	223	205	257	463	7	6	14	29	1204
奈良県立医科大学	3846	92	176	320	59	19	17	75	112	870
奈良県総合医療センター	2183	219	95	140	293	3	43	37	12	842
奈良県西和医療センター	973	1	36	78	262	3	2	0	5	387
奈良県総合リハビリテーションセンター	311	17	34	22	15	0	0	0	2	90
南奈良総合医療センター	2604	37	372	144	414	4	6	2	9	988
宇陀市立病院	2884	71	127	27	266	0	12	4	5	512
大和高田市立病院	1513	1	251	104	174	3	19	2	14	568
済生会中和病院	1552	1	66	62	320	4	0	0	11	464
済生会奈良病院	1231	5	53	185	115	7	235	13	10	623
済生会御所病院	1528	12	31	224	216	4	7	8	12	514
国保中央病院	1378	95	87	85	156	13	12	14	19	481
市立東大阪医療センター	1676	134	164	142	352	1	23	47	32	895
済生会富田林病院	1531	9	21	102	380	0	0	0	2	514
大手前病院	1764	123	152	125	302	2	23	11	15	753
吉本整形外科・外科病院	5879	12	618	533	795	5	12	5	67	2047
岡波総合病院	2104	83	315	123	432	12	24	11	63	1063
大和橿原病院	3352	21	23	272	236	1	22	5	6	586
田北病院	1351	71	330	174	689	8	29	0	101	1402
倉病院	4322	97	77	245	239	2	48		28	736
高の原中央病院	1242	0	187	386	5	2	46	14	3	643
高井病院	910	61	52	60	631				8	812
阪奈中央病院	1600	5	202	227	129	3	292	0	19	877
香芝旭ヶ丘病院	2019	194	84	498	67	5	13	2	1	864
西奈良中央病院	6257	1	423	208	450	4	0	2	26	1114
医真会八尾総合病院	3208	121	305	302	548	9	32	28	30	1375
平成記念病院	4219	28	148	156	322	2	45	19	18	738
西の京病院	1985	124	112	283	162	0	0	0	11	692
郡山青藍病院	954	94	5	4	110	0	3	0	23	239
松倉病院	2775	7	71	97	160	0	24	3	11	373
大阪堺明館病院	3215	0	198	250	318	0	4	12	14	796
和歌山県立医科大学	2455	511	34	144	104	1	4	0	7	805
計	73423	2470	5054	5979	9184	124	1003	328	725	24867

6. 専門研修プログラムを支える体制

①専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である市立奈良病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置きます。また上記目的達成のために市立奈良病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。

⑤ 基幹施設の役割

基幹施設である市立奈良病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。市立奈良病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③ 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を 1 回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を 5 年に 1 回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医で、2026 年 4 月時点で人数は 137 人です。

④ プログラム管理委員会の役割と権限

- 1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。
- 2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮します。
- 3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。
- 4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。

6) 市立奈良病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。市立奈良病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤ プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医

2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文 3 編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

1) 専門研修基幹施設である市立奈良病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。

2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥ 労働環境、労働安全、勤務条件

市立奈良病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・ 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・ 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・ 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・ 施設の給与体系を明示します。

10. 応募人数と応募方法

【専攻医受入数】 各年次 2 名 合計 8 名

各施設の専攻医最大受入可能数は指導医数及び各施設の新患数及び手術数で定められている受入基準から下記のようになり、その各施設の受入可能専攻医数を基に群全体の受入数を各年次 2 名、合計 8 名と設定しました。

【応募方法】

応募に必要な以下の書類を郵送またはメールで下記に送って下さい。選考は面接で行います。必要書類の一部は下記ページよりダウンロードして下さい。

必要書類：

- ① 申請書（ダウンロード）
- ② 履歴書（ダウンロード）
- ③ 医師免許証（コピー）
- ④ 医師臨床研修修了見込証明書
- ⑤ 健康診断書

【募集期間】 9 月 1 日～11 月 30 日

【問い合わせ先】

〒630-8305 奈良市東紀寺町 1 丁目 50-1

市立奈良病院 四肢外傷センター

村田 景一

tel:0742-24-1252 fax:0742-22-2478

【病院見学の申し込みについて】

市立奈良病院は随時、病院見学を受け付けております。

下記ページの「病院見学申し込み」よりお申込み下さい。

市立奈良病院整形外科専門研修および病院見学ガイダンス特設ページ

http://www.nara-jadecom.jp/education/html/speciality/speciality_index.html